

津和野ヤモリーズ(地域おこし協力隊)の募集について

津和野町では、町面積の9割を占める森林を活かすため、町が新たに取り組む「自伐型林業」を実践していく『地域おこし協力隊』を募集しています。

募集人員 平成29年度 第4期生 若干名

活動内容 「自伐型林業の実践と普及」

津和野町が新たに取り組む「自伐型林業」のモデルチームとして、林業の実践し、3年間の活動終了後には、リーダーとなり「津和野町から日本を変える」新しい林業スタイル「津和野型自伐林業」を目指す。

※「自伐型林業」とは、自分の山や地域の山で管理させてもらえる山を自らが育て、管理していく林業です。自分の山や地域の山を集約し、壊れない森林作業道をつけ、間伐をし、木材を搬出し、持続可能な森林を経営することです。

隊員は、町が管理する町有林等をフィールドとして、自伐型林業を実践し、3年後の定住の際には、地域の山を含めた集約化を行い、自伐型林業として自立する基盤をつくります。

募集対象

【全体事項】 下記の要件を満たす方

1. 津和野町の「自伐型林業」を理解し、実践してくれる方
2. 3年間の活動終了後は、津和野町の自伐型林業のリーダーとして活躍してくれる方
3. 年齢20歳以上、概ね40歳までの方（性別は問いません）
4. 現在、都市地域等(※)に居住している方で、生活拠点を津和野町へ移し、住民票の異動ができる方
5. 集落にとけ込み、地域の自治会活動に参加できる方
6. 任期終了後は、津和野町で起業、または就業等により定住する意思のある方
7. 普通自動車運転免許証を所持する方（オートマ限定者は不可）
8. パソコンの一般的な操作ができる方

※現在の居住地が都市地域等に該当するかがご不明な場合は、申し込み前にお問い合わせください。

勤務について

【勤務地】 津和野町内（役場、林地現場など）

【勤務日および勤務時間】

1. 勤務日数：月16日を基本とします。
2. 勤務時間：7時間45分/日を基本とします。

任用形態および任用期間

1. 津和野町の特別職非常勤職員として津和野町長が任用し委嘱します。
2. 採用日は平成 28 年度第 3 期生については、要相談とし、平成 29 年度第 4 期生については、平成 29 年 4 月 1 日とします。
3. 任用期間は、平成 28 年度は委嘱の日から平成 29 年 3 月 31 日まで、平成 29 年度は委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日とし、それ以降は 1 年毎の契約として最長 3 年目までを期間とします。
4. 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

報酬 月額 160,600 円 ※社会保険料控除あり。手当、賞与はありません。

待遇および福利厚生

1. 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
2. 住居は町が斡旋し家賃負担をしますが、家電製品や生活用品、光熱水費等は本人負担となります。
3. チェンソー、チェンソープロテクションウェア、レインウェア、ヘルメット、作業着(夏用、冬用)、長靴など基本的な装備は貸与しますが、それ以外のもの(発汗性の高いアンダーウェアなど)は自己負担で用意してください。
4. 公務や活動、研修に必要な旅費等は町が負担します。
5. 業務に支障の無い範囲で兼業を認めます。

応募手続

1. 募集期間 募集人員の定員を満たすまで
2. 提出書類 書類は郵送、または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。
 - (1) 地域おこし協力隊(林業チーム)応募用紙
 - (2) 住民票の写し
 - (3) 履歴書
 - (4) 作文[1200 字程度] テーマ「応募理由と、津和野で行いたいこと」について
 - (5) 自動車運転免許証の写し
3. 選考方法 「書類選考」と「面接」、「作文」、「体験研修」などの結果で人選します。
 - ★林業体験については、原則 3 日間、開催します。
 - ★次回開催は、1 月 17 日(火)～19 日(木)です。
 - ★1/17～19 の日程について、都合が悪い場合は、希望日をお知らせください。
4. 最終選考結果の報告 随時、郵送にて結果を報告します。

お問い合わせ 〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64 番地 6
津和野町役場農林課(津和野庁舎) 担当:村上久富、桑原正勝
TEL:0856-72-0653 FAX :0856-72-0067
メールアドレス hisatomi-murakami@town.tsuwano.lg.jp